告 示

埼玉県告示第千三百四十二号

定による指定医療機関又は指定施術機関から、 おいてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五 特定配偶者の自立の支援に関する法律 並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び第五十五条第一項 (平成六年法律第三十号) 次のとおり廃止の届出があった。 第十 十五条第一項の規 四条第四項に

平成二十七年十一月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所 在 地	廃止年月日
桂内科	所沢市小手指南四ー一三ー六	平成二十七年十二月二十二日
武蔵台歯科医院	日高市武蔵台一一三一一八	平成二十七年六月三十日
ドルフィン調剤薬局	比企郡嵐山町平澤四一四ー七	平成二十七年九月三十日
クてつデンタルクリニッ	レジデンスHIRO 一F戸田市上戸田一一一七一九	九平成二十七年九月三十日
川口元郷歯科医院	川口市本町ニーーニー三一	平成二十七年九月三十日
シンワ薬局 谷塚店	○四号室○四号室がルヘンシャトー草加北側一階一下のでは、カーニーー メ	一
つるせ整形外科	二〇二二世孫大保一九七十八世	平成二十七年九月三十日
井口小児科クリニック	ス松原一F アルカー スペリー ス松原 五一四一六 ハウ	· 中成二十七年九月二十三日
白鳥歯科・矯正歯科	上尾市瓦葺九三四十一	平成二十七年十月三十一日
矢沢歯科医院	山口ビルニF 所沢市松葉町二四ー八 第三	第三平成二十七年十月七日
水野歯科医院	一五四一二比企郡嵐山町大字菅谷字東側	大字菅谷字東側平成二十七年八月二十日

成田実加	飯 塚 洋 一	氏 名	二 指定施術機関	千代田薬局	店グラム調剤薬局	清澤眼科医院	ひかり薬局
	院・い	住 所	機 関	坂戸店	局 狭山 第 狭	122	
(西大宮院)きゅう接骨院三七〇九ー六はっとりはり・さいたま市西区指	いづか接骨入間郡越生町	名 称		坂戸市中小坂八九九一三一	二甲田ビルニF山市入間川ニー六ー	草加市高砂一)八)一	北本市下石戸下一五四三ー四 亚
区指扇平成二十七年十月三十日	越生東平成二十六年八月十八日	—————————————————————————————————————		平成二十七年九月三十日	二二平成二十七年十月十二日	平成二十七年十月三十一日	平成二十七年九月三十日